

2026年2月13日

大和証券株式会社

## 【再掲】「ダイワ・ブルベア・ファンド 6」満期償還のお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

昨年10月にご案内いたしました「満期償還のお知らせ」につきまして、改めて再掲いたします。

このたび、「ダイワ・ブルベア・ファンド 6」を構成する各ファンド（「ブル 3 倍日本株ポートフォリオ 6」「ベア 2 倍日本株ポートフォリオ 6」「ブルベア・マネー・ポートフォリオ 6」）が、2026年4月15日に満期償還となりますことをご案内申し上げます。

なお、償還に伴う後継ファンドの新規設定は予定しておりません。

償還に関するご留意事項につきましては、次ページの運用会社からの「満期償還のお知らせ」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

これまでのご愛顧に心より御礼申し上げます。

### 【満期償還日】

・2026年4月15日

### 【対象ファンド】

- ・「ブル 3 倍日本株ポートフォリオ 6」
- ・「ベア 2 倍日本株ポートフォリオ 6」
- ・「ブルベア・マネー・ポートフォリオ 6」

以上

2026 年 2 月

投資家の皆さんへ

大和アセットマネジメント株式会社

### 「ダイワ・ブルベア・ファンド 6」の満期償還のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび「ダイワ・ブルベア・ファンド 6」を構成する各ファンド（「ブル 3 倍日本株ポートフォリオ 6」「ペア 2 倍日本株ポートフォリオ 6」「ブルベア・マネー・ポートフォリオ 6」）が、2026 年 4 月 15 日に満期償還となりますことをご案内申し上げます。  
償還に伴う後継ファンドの新規設定は予定しておりません。これまでご愛顧いただき、誠にありがとうございました。

満期償還に際し、以下の点にご留意くださいますようお願い申し上げます。

#### ① 購入およびスイッチングの申込期限について

購入およびスイッチングのお申込みは、2026 年 4 月 1 日（申込締切時間）までとなります。

#### ② 換金の申込期限について

換金のお申込みは、2026 年 4 月 14 日（申込締切時間）までとなります。

#### ③ 目標とする投資成果について

基準価額は市場動向などにより償還日までの間変動いたしますが、株価指数先物取引の比率を低下させ、我が国の短期金融資産等を中心とした安定運用への切り替えを 2026 年 4 月 2 日に予定しております。予定通り実施されると、4 月 3 日算出の基準価額から前日比の変動はほぼなくなり、目標とする投資成果が得られなくなりますのでご注意ください。

今後とも証券投資信託の運用につきまして、ご投資家の皆様のご期待に添えますよう万全を期して努力する所存でございますので、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

#### ・ブル 3 倍日本株ポートフォリオ 6

わが国の株価指数先物取引およびわが国の債券に投資し、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場の値動きの3倍程度となることをめざします。

#### ・ベア 2 倍日本株ポートフォリオ 6

わが国の株価指数先物取引およびわが国の債券に投資し、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場の値動きの2倍程度逆となることをめざします。

#### ・ブルベア・マネー・ポートフォリオ 6

円建ての債券を中心に投資し、安定した収益の確保をめざします。

### ファンドの特色

・「ダイワ・ブルベア・ファンド 6」は、3本のファンドで構成されています。

・「ブル 3 倍日本株ポートフォリオ 6」および「ベア 2 倍日本株ポートフォリオ 6」は、わが国の株価指数先物取引および残存期間の短いわが国の債券に投資します。

「ブルベア・マネー・ポートフォリオ 6」は、円建ての債券を中心に投資します。

・毎年4月15日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 《投資リスク》

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価指数先物取引の利用に伴う  
リスク

株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、先物を買建てている場合のわが国の株式市場の下落、または先物を売建てている場合のわが国の株式市場の上昇によって、わが国の株式市場の変動率に比べて大きな損失が生じる可能性があります。

なお、「ブルベア・マネー・ポートフォリオ 6」以外の各ファンドについては、対象指数の値動き等に変動がなくとも、収益または損失が発生することがあります。

価格変動リスク・信用リスク  
株価の変動

組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

価格変動リスク・信用リスク  
公社債の価格変動

組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。

その他

解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

「ブルベア・マネー・ポートフォリオ 6」においては、資金の管理にあたって費用が発生することがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 「ブルベア・マネー・ポートフォリオ6」以外の各ファンドはレバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。

## 《ファンドの費用》

### 投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <b>2.2% (税抜2.0%)</b>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	<b>〈ブルベア・マネー・ポートフォリオ6以外の各ファンド〉</b> 年率 <b>1.023%</b> (税抜 <b>0.93%</b> )	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記に掲げる率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計算され日々の基準価額に反映されます。
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

#### 〈ブルベア・マネー・ポートフォリオ6以外の各ファンド〉

##### 〈運用管理費用の配分〉(税抜) (注1)

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.30%	年率0.60%	年率0.03%

#### 〈ブルベア・マネー・ポートフォリオ6〉

上記による総額に対する比率で表示しています。

委託会社	販売会社	受託会社
24.44%	66.67%	8.89%

その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。
------------	------	---

(注1) 「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2) 「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

\*購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。

\*運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に進行なわれます。

\*手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	午後 2 時 45 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	<p>●次に該当する場合には、大和アセットマネジメントの判断で、当日分の購入、換金およびスイッチング（乗換え）の受け付けを中止または取消しにすることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株価指数先物取引のうち主として取引を行なうものについて、当該先物取引にかかる金融商品取引所の当日の午後立会が行なわれないときもしくは停止されたとき。</li> <li>・株価指数先物取引のうち主として取引を行なうものについて、当該先物取引にかかる金融商品取引所の当日の午後立会終了時における当該先物取引の呼値が当該金融商品取引所が定める呼値の値幅の限度の値段とされる等やむを得ない事情が発生したことから、当該各ファンドの当該先物取引にかかる呼値の取引数量の全部もしくは一部についてその取引が成立しないとき。</li> <li>●金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。</li> </ul>
スイッチング（乗換え）	各ファンドの間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。
繰上償還	<p>次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合</li> <li>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul>
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。</p> <p>当ファンドは、NISA の対象ではありません。</p> <p>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。</p>

設定・運用:

**大和アセットマネジメント**

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

日々の基準価額の値動きは、わが国の株式市場の値動きの「ちょうど3倍」または「ちょうど2倍逆」になるとはかぎりません。その主な要因は次のとおりです。

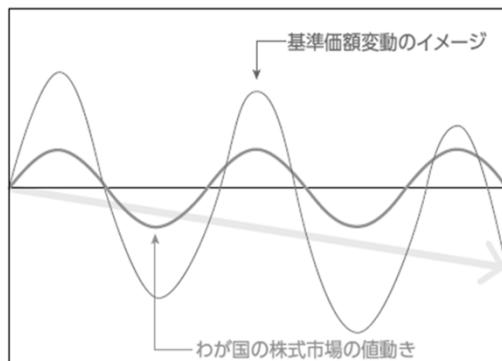
- イ. わが国の株式市場の値動きと、利用する株価指数先物の値動きとの差
- ロ. 追加設定および解約に対応した株価指数先物取引の約定価格と終値の差
- ハ. 株価指数先物取引をロールオーバーする過程における、限月の異なる先物間の価格差の変動
- 二. 運用管理費用（信託報酬）、監査報酬、売買委託手数料等の負担
- ホ. 株価指数先物の流動性が低下した場合における売買対応の影響
- ヘ. 株価指数先物の最低取引単位の影響
- ト. 配当利回りと短期金利の差

\*上記イ. ~ハ.およびホ. ~ト.について、くわしくは後掲の「[ご参考] 株価指数先物取引について」をご参照下さい。

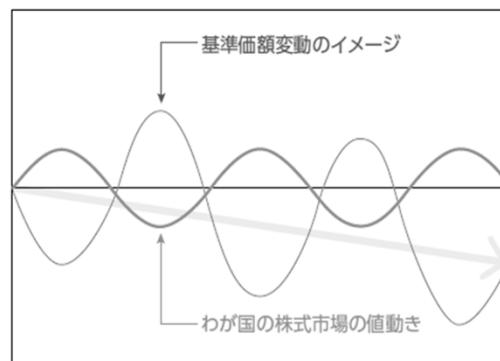
◆「ブル3倍日本株ポートフォリオ6」または「ベア2倍日本株ポートフォリオ6」を2日以上保有した場合、ファンド保有期間を通しての投資成果が、「3倍程度」または「2倍程度逆」となるわけではありません。

◆一般に、わが国の株式市場が上昇・下落をしながら動いた場合には、保有期間が長くなる程、基準価額がより大きく押下げられる傾向があります。

—「ブル3倍日本株ポートフォリオ6」の基準価額変動のイメージ—



—「ベア2倍日本株ポートフォリオ6」の基準価額変動のイメージ—



\*上記は、あくまでイメージであり、実際の基準価額の動きとは一致しません。

## 基準価額の値動きについて — ブル3倍日本株ポートフォリオ6 —

**1** ファンド保有期間が2日以上の場合の投資成果は、通常「3倍程度」になるわけではありません。以下の【例1】および【例2】をご参照下さい。

【例1】翌日に対象指数が10%下落し、翌々日に対象指数が10%上昇した場合

	基準日	翌日(前日比)	翌々日(前日比)	翌々日と基準日の比較
対象指数	100	90	-10%	99 +10% -1%
「ブル3倍日本株ポートフォリオ6」の基準価額	100	70	-30%	91 +30% -9%

○「翌々日」と「基準日」とを比較し、  
 「ブル3倍日本株ポートフォリオ6」の基準価額は  $(91 - 100) \div 100 = -9\%$  であり、  
 対象指数の値動き  $(99 - 100) \div 100 = -1\%$  の3倍とはなっていません。

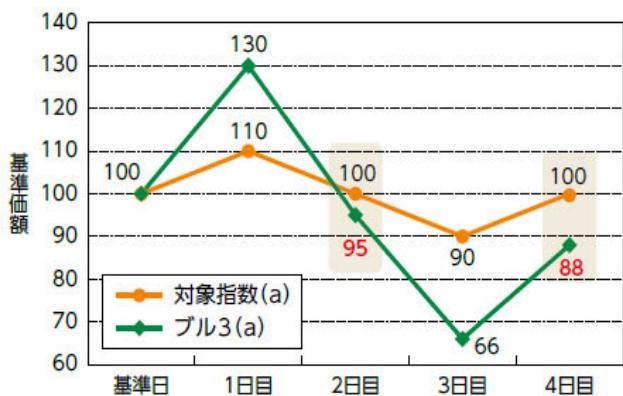
【例2】翌日に対象指数が10%上昇し、翌々日に対象指数がさらに10%上昇した場合

	基準日	翌日(前日比)	翌々日(前日比)	翌々日と基準日の比較
対象指数	100	110	+10%	121 +10% +21%
「ブル3倍日本株ポートフォリオ6」の基準価額	100	130	+30%	169 +30% +69%

○「翌々日」と「基準日」とを比較し、  
 「ブル3倍日本株ポートフォリオ6」の基準価額は  $(169 - 100) \div 100 = 69\%$  であり、  
 対象指数の値動き  $(121 - 100) \div 100 = 21\%$  の3倍とはなっていません。

**2** 一般に、対象指数が上昇・下落をしながら動いた場合には、基準価額は押下げられることになります。以下の【例1】および【例2】をご参照下さい。

【例1】対象指数が±10の範囲で上昇・下落を繰返した場合



左図の「2日目」、「4日目」において「対象指数(a)」は「基準日」と同じ「100」ですが、「ブル3(a)」はそれぞれの時点において「100」以下となっています。このように、「対象指数(a)」が上昇・下落を繰返した場合には、「ブル3(a)」の基準価額は時間の経過とともに押下げられることとなります。

※上記グラフ中においては、ファンドの名称を次のとおり略して表記しています。

「ブル3倍日本株ポートフォリオ6」：ブル3

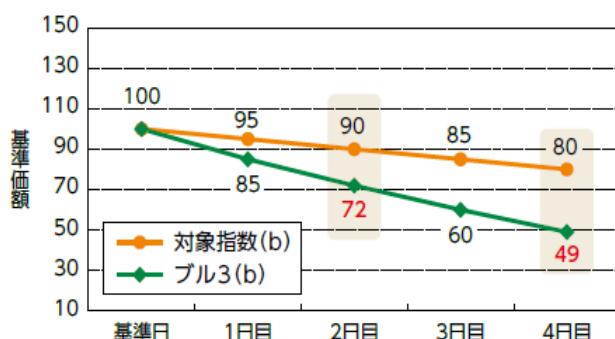
※上記グラフにおいて示される各数値は、小数点以下を四捨五入して算出した値です。

※上記は、基準価額の値動きをわかりやすく説明するため、「ブル3倍日本株ポートフォリオ6」について細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意下さい。

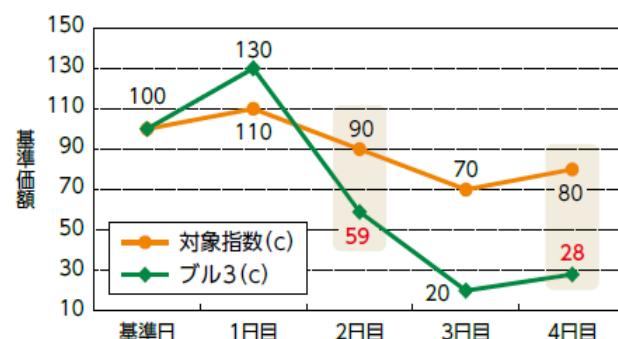
## 【例2】対象指標が

「(1) 一方的に推移した場合」および「(2) 上昇・下落しながら次第に推移していった場合」

### (1-1) 一方的に下落した場合



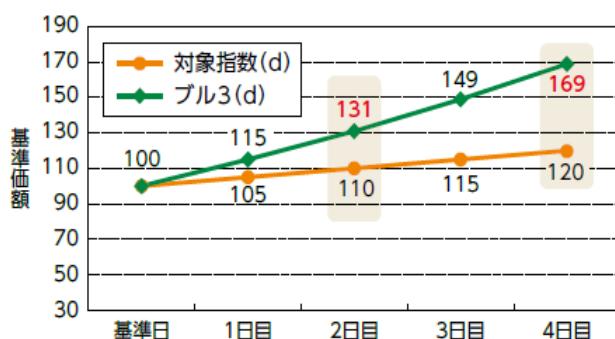
### (2-1) 上昇・下落しながら次第に下落していった場合



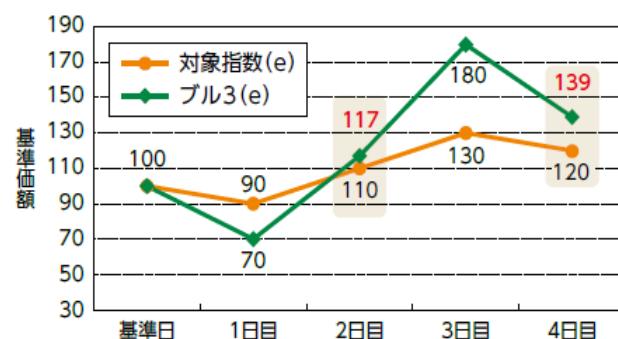
ブル3		基準日	2日目	4日目
対象指標		100		
(1) 一方的に下落した場合	ブル3(b)	100	90	80
(2) 上昇・下落しながら次第に下落していった場合	ブル3(c)	100	59	28

(1-1)、(2-1)の「2日目」、「4日目」において、「対象指標 (b)」および「対象指標 (c)」はそれぞれ「90」、「80」で同じですが、「対象指標 (b)」に対応する「ブル3 (b)」と「対象指標 (c)」に対応する「ブル3 (c)」では、「ブル3 (b)」の方が高い水準となっています。このように、対象指標が一方的に下落する場合と上昇・下落を繰返しながら次第に下落する場合とでは、最終的に対象指標が同じ水準になったとしても、上昇・下落をしながら次第に下落した場合の基準価額が押下げられることとなります。

### (1-2) 一方的に上昇した場合



### (2-2) 上昇・下落しながら次第に上昇していった場合



ブル3		基準日	2日目	4日目
対象指標		100		
(1) 一方的に上昇した場合	ブル3(d)	100	110	120
(2) 上昇・下落しながら次第に上昇していった場合	ブル3(e)	100	117	139

(1-1)、(2-1)と同様に、対象指標が一方的に上昇する場合と上昇・下落を繰返しながら次第に上昇する場合とでは、最終的に対象指標が同じ水準になったとしても、上昇・下落をしながら次第に上昇した場合の基準価額が押下げられることとなります。

\*上記グラフ中においては、ファンドの名称を次のとおり略して表記しています。

「ブル3倍日本株ポートフォリオ6」：ブル3

\*上記グラフにおいて示される各数値は、小数点以下を四捨五入して算出した値です。

\*上記は、基準価額の値動きをわかりやすく説明するため、「ブル3倍日本株ポートフォリオ6」について細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意下さい。

## [ご参考] 株価指数先物取引について

### 株価指数先物取引とは

先物取引とは、ある商品を前もって定めた期日に、現在の時点で決めた価格で取引することを約束する取引で、途中で反対売買（転売・買戻し）によって決済することも可能な取引です。

株価指数先物取引とは、株価指数を対象とした先物取引であり、株価指数という抽象的な数値を取引の対象とするため、現物株式の取引と異なり、実際に受渡しする商品がありません。したがって、株価指数先物取引の決済は、転売・買戻しのみならず、期限の到来による決済（最終決済）もすべて差金による決済となります。

### 限月とは

限月とは、ある先物の期限が満了となる月のことです。例えば限月が2026年3月といえば、2026年3月に取引が終了する先物のことです。

### 建玉とは

先物取引において未決済になっている契約のことを建玉といいます。

### ロールオーバーとは

ロールオーバーとは、保有する建玉を期限日以前に反対売買により決済し、期先の先物を新たに建てることにより、先物取引のポジションを更新・維持することをいいます。

例えば、現在2026年3月に限月を迎える先物を買建てている場合、期限日前にこの先物を反対売買により決済し、2026年6月に限月を迎える先物を新たに買建てることをいいます。

## 基準価額の値動きについて — ベア2倍日本株ポートフォリオ6 —

**1** ファンド保有期間が2日以上の場合の投資成果は、通常「2倍程度逆」になるわけではありません。以下の【例1】および【例2】をご参照下さい。

【例1】翌日に対象指数が10%下落し、翌々日に対象指数が10%上昇した場合

	基準日	翌日(前日比)		翌々日(前日比)		翌々日と基準日の比較
対象指数	100	90	-10%	99	+10%	-1%
「ベア2倍日本株ポートフォリオ6」の基準価額	100	120	+20%	96	-20%	-4%

○「翌々日」と「基準日」とを比較し、

「ベア2倍日本株ポートフォリオ6」の基準価額  $(96 - 100) \div 100 = -4\%$  であり、

対象指数の値動き  $(99 - 100) \div 100 = -1\%$  の2倍逆とはなっていません。

【例2】翌日に対象指数が10%上昇し、翌々日に対象指数がさらに10%上昇した場合

	基準日	翌日(前日比)		翌々日(前日比)		翌々日と基準日の比較
対象指数	100	110	+10%	121	+10%	+21%
「ベア2倍日本株ポートフォリオ6」の基準価額	100	80	-20%	64	-20%	-36%

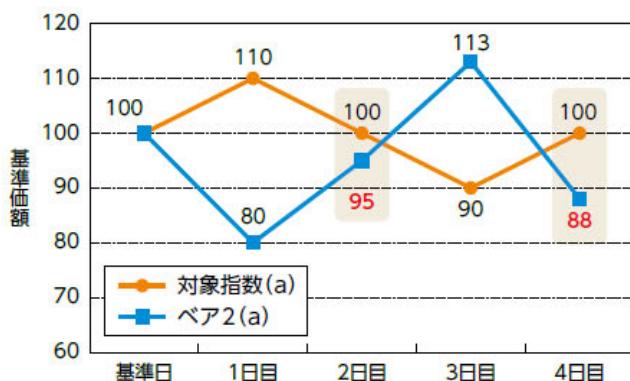
○「翌々日」と「基準日」とを比較し、

「ベア2倍日本株ポートフォリオ6」の基準価額  $(64 - 100) \div 100 = -36\%$  であり、

対象指数の値動き  $(121 - 100) \div 100 = 21\%$  の2倍逆とはなっていません。

**2** 一般に、対象指数が上昇・下落をしながら動いた場合には、基準価額は押下げられることになります。以下の【例1】および【例2】をご参照下さい。

【例1】対象指数が±10の範囲で上昇・下落を繰返した場合



左図の「2日目」、「4日目」において「対象指数(a)」は「基準日」と同じ「100」ですが、「ベア2(a)」はそれぞれの時点において「100」以下となっています。このように、「対象指数(a)」が上昇・下落を繰返した場合には、「ベア2(a)」の基準価額は時間の経過とともに押下げられることとなります。

※上記グラフ中においては、ファンドの名称を次のとおり略して表記しています。

「ベア2倍日本株ポートフォリオ6」：ベア2

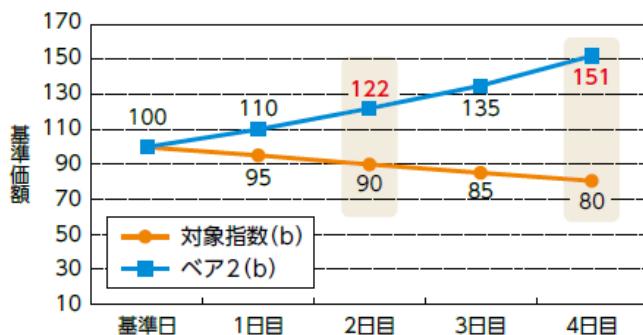
※上記グラフにおいて示される各数値は、小数点以下を四捨五入して算出した値です。

※上記は、基準価額の値動きをわかりやすく説明するため、「ベア2倍日本株ポートフォリオ6」について細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意下さい。

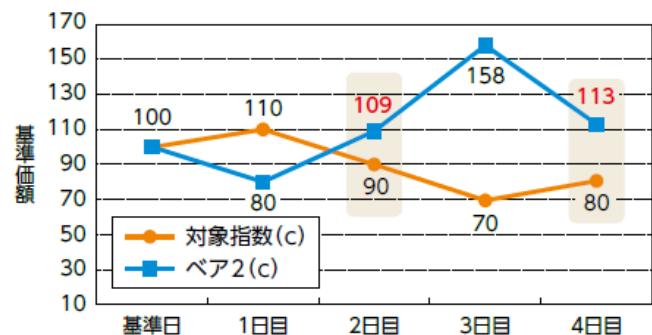
## [例2] 対象指標が

「(1) 一方的に推移した場合」および「(2) 上昇・下落しながら次第に推移していった場合」

### (1-1) 一方的に下落した場合



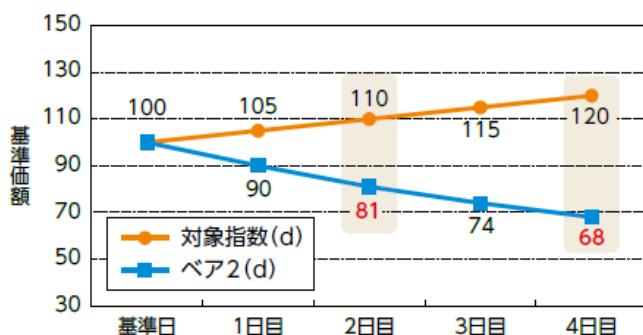
### (2-1) 上昇・下落しながら次第に下落していった場合



ペア2	基準日	2日目	4日目
対象指標	100	90	80
(1) 一方的に下落した場合	ペア2 (b)	100	122
(2) 上昇・下落しながら次第に下落していった場合	ペア2 (c)	100	109

(1-1)、(2-1) の「2日目」、「4日目」において、「対象指標 (b)」および「対象指標 (c)」はそれぞれ「90」、「80」で同じですが、「対象指標 (b)」に対応する「ペア2 (b)」と「対象指標 (c)」に対応する「ペア2 (c)」では、「ペア2 (b)」の方が高い水準となっています。このように、対象指標が一方的に下落する場合と上昇・下落を繰返しながら次第に下落する場合とでは、最終的に対象指標が同じ水準になったとしても、上昇・下落をしながら次第に下落した場合の基準価額が押下げられることとなります。

### (1-2) 一方的に上昇した場合



### (2-2) 上昇・下落しながら次第に上昇していった場合



ペア2	基準日	2日目	4日目
対象指標	100	110	120
(1) 一方的に上昇した場合	ペア2 (d)	100	81
(2) 上昇・下落しながら次第に上昇していった場合	ペア2 (e)	100	67

(1-1)、(2-1) と同様に、対象指標が一方的に上昇する場合と上昇・下落を繰返しながら次第に上昇する場合とでは、最終的に対象指標が同じ水準になったとしても、上昇・下落をしながら次第に上昇した場合の基準価額が押下げられることとなります。

\*上記グラフ中においては、ファンドの名称を次のとおり略して表記しています。

「ペア2倍日本株ポートフォリオ6」：ペア2

\*上記グラフにおいて示される各数値は、小数点以下を四捨五入して算出した値です。

\*上記は、基準価額の値動きをわかりやすく説明するため、「ペア2倍日本株ポートフォリオ6」について細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意下さい。

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)
- 当社ホームページ
- ▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ・ブルベア・ファンド6  
 ブルベア・マネー・ポートフォリオ6  
 ブル3倍日本株ポートフォリオ6  
 ベア2倍日本株ポートフォリオ6

販売会社名（業態別、50音順） (金融商品取引業者名)	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。